**坂東市合併20周年記念ロゴマーク応募用紙**

令和6年度に「坂東市合併2０周年記念事業」を実施するに当たり、この記念事業を広く市内外にＰＲするとともに、市民の皆様と一体となって記念事業を推進するために、ロゴマークを募集します！！

【応募先及び問合せ先】

　〒306-0692

　茨城県坂東市岩井4365番地

坂東市役所 企画部 企画課

TEL　0297-21-2181（直通）

E-mail　kikaku@city.bando.ibaraki.jp

たくさんの応募をお待ちしています！

入賞された方には賞品も！

応募についての詳細は裏面へ！

市HPの専用ページはこちらから！





応募締切　　令和５年１０月２０日（金）　※消印有効

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所 | 〒 |
| （フリガナ）氏　名 |  |
| 年　齢 | 　　　　　歳 |
| 電話番号 | （　　　　　　　　　　）　　　　　　　　－ |
| メールアドレス(メール応募の場合のみ) |  |
| 学校名 | （学年　　　　　年） |

**坂東市合併２０周年記念ロゴマークの募集について**

〇応募資格　坂東市在住で、小学校、中学校、高等学校等に通学する児童生徒の方　等

　　　　　　　　（坂東市内の学校に通学する、市外在住の方を含む）

〇応募条件　・坂東市合併20周年記念事業に使用することを踏まえ、「坂東」「２０周年」といった文字を使用する等、坂東市合併２０周年記念であることを印象付けるものとします。

・坂東市のよさや魅力を発信するのに適した、簡素で、親しみやすいデザインとします。

・デザインは、応募用紙の縦横１５センチメートルの枠内に描くものとし、用紙１枚につき１作品とします。また、枠外に上下を明示してください。

・図案は、用紙の地色を含め４色以内とし、グラデーション（ぼかし等）は不可とします。また、単色で表現してもイメージが損なわれないものとします。

・他市町村章その他の商標等と類似しないデザインであるものとします。

・「坂東市マスコットキャラクター」や「坂東市あぴーるキャラクター」は使用できません。

〇応募期間　令和５年９月２１日（木） ～ 令和５年１０月２０日（金）　※消印有効

〇応募点数　１人３点まで応募可能とします。

〇表彰　最優秀賞（採用作品）１点　賞状及び副賞の贈呈

優 秀 賞　　　　　　４点　賞状及び副賞の贈呈

〇審査及び発表　坂東市合併２０周年記念事業市民会議にて審査決定後、入賞者に通知するとともに、市ホームページ等で発表します。

〇採用後の活用　最優秀賞作品（採用作品）は、記念事業のポスターやチラシ等に掲載し、広報ＰＲ等のプロモーションに使用します。※優秀賞作品についても使用する場合があります。

〇応募方法　以下のいずれかの方法で応募できます。

　　　　　　　　・応募用紙に必要事項を記入し、市役所企画課まで持参又は郵送

　　　　　　　　　（郵送の場合、封筒に「坂東市ロゴマーク応募」と記載）

　　　　　　　　・応募用紙データに必要事項を入力し、電子メールで送信

　　　　　　　　　（件名を「坂東市ロゴマーク応募」に設定。形式はこの応募用紙（ＷＯＲＤ形式）に貼り付けるか、又はJPEG、PNG、PDFとし、容量は4MB以内とする。また、画像制作に使用したOS、アプリケーションの名称及びバージョンをデザイン説明欄に併記）

　　　　　　　　※応募用紙は市役所や市内公共施設で配布しています。
また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

〇その他　・応募作品は自作かつ未発表のものに限ります。

　　　　　　　　・応募作品の著作権等の一切の権利は、坂東市に帰属するものとします。

　　　　　　　　・応募に係る費用は応募者の負担とします。

　　　　　　　　・応募作品は返却しません。

　　　　　　　　・採用された作品を補作・修正する場合や、モノクロで利用する場合があります。

　　　　　　　　・応募に際し記載された個人情報は、合併２０周年記念事業のみに利用し、応募者の同意なく、利用目的の範囲を超えて利用しません。

　　　　　　　　　ただし、入賞した場合には、記載された氏名、学校名、学年を市のホームページや広報等に掲載するほか、報道機関を含めた関係者にも提供することがあります。

　　　　　　　　・採用作品が他の著作物の著作権等を侵害するおそれがある場合、採用を取り消すことが
あります。

**坂東市合併２０周年記念ロゴマーク**

|  |
| --- |
| （ロゴマーク） |
| （デザイン説明） |